



はじめに

このてびきは、放射線と原子力の基礎知識や原子力に対する防災対策をわかりやすく解説したものです。

壱岐市は、一部地域が玄海原子力発電所から概ね30km圏内に入っていることから、万が一の原子力事故が発生した場合に備え、避難計画を策定し、随時、地域防災計画の見直しを行い、防災体制の強化に努めているところです。また、計画の実効性を高めるため、毎年、長崎県と共催による原子力防災訓練を実施し、原子力防災に対する対応能力と市民への原子力防災に対する理解の促進を図っております。

原子力災害における放射性物質の概要や影響につきましては、令和4年3月に発行いたしました「原子力防災のてびき」に記載しておりましたが、今回、改訂版として発行するに至りましたので、もしもの際に備えるべく、ご活用ください。

目次

○原子力災害とは	1
○放射性物質・放射線・放射能とは	2
○原子力災害対策重点区域対象区域	3
○原子力事故が起きたら	4
○原子力発電所の事故進展状況による避難	5
○屋内退避や避難指示が出された時は	6
○避難・一時移転が必要になったら	7
○情報伝達の流れは？	8
○避難退域時検査と簡易除染の実施	9
○安定ヨウ素剤について	10
○放射線防護対策施設について	11
○避難する時は、どこを通るの？	12
○どこに避難すればいいの？	13
○壱岐市の避難先（位置地図）	14
○避難所の写真	19